

2013年3月5日

内閣府食品安全委員会事務局評価課内

「平成25年度運営計画（案）」意見募集担当 御中

## 「平成25年度食品安全委員会運営計画（案）」に対する意見

(法人名) 日本生活協同組合連合会

(所在地) 〒150-8913

東京都渋谷区渋谷 3-29-8

電話：03-5778-8124

国民の健康保護を目的とした食品安全行政を推進するため、食品健康影響調査や関係各省との連携によるリスクコミュニケーションの実施など、貴委員会の取り組みに敬意を表します。2012年度は、貴委員会のリスク評価結果に基づいてBSE対策の見直しが行われました。10年前に比べるとBSE対策についての消費者・国民の受け止めは落ち着いています。科学的知見が少ない非定型BSEのような懸念事項もあるため、不安の声も少なくありません。丁寧なリスクコミュニケーションは、引き続き重要な課題であると考えます。貴委員会が設立されてから、本年7月で10年になります。食品安全のためにさらに力を発揮していただくことを期待しています。

以上をふまえ、食品安全委員会の「平成25年度食品安全委員会運営計画（案）」(以下「計画（案）」)に対し、下記の意見とその理由を提出します。

### 記

#### 1. 食品健康影響評価に関するガイドラインの作成を速やかに実施してください。

##### 【第3 食品健康影響評価の実施 2 評価ガイドラインの策定】に関して

これまでに、「微生物」「薬剤耐性菌」「食品添加物」などについてのガイドラインが策定されています。しかし「農薬」や「動物用医薬品」「飼料添加物」「器具・容器包装」のリスク評価に関するガイドラインは未策定です。「計画（案）」では「農薬等の急性参照用量設定のための素案をまとめる」との記述にとどまっています。ガイドラインは、リスク評価の実施において重要であるため、期限を定めて早急に策定する必要があると考えます。

2. 貴委員会が設立されてからの 10 年間の振り返りを行い、到達点と課題を明らかにして、今後の中長期の目標を定めてください。

**【第 2 委員会の運営全般 (7) 委員会設立 10 周年記念事業の実施】** に関して

貴委員会ができてから、本年 7 月で 10 年になります。この 10 年間、BSE 対策の変更、原発事故による食品中の放射性物質問題、生食用牛肉などによる食中毒への対応など、様々な課題がありました。貴委員会が、リスク評価機関として、科学に基づき地道に役割を果たしてきたことを評価しています。

「計画(案)」では、「講演会の開催、10 年史の編纂等の記念事業を実施する」とありますが、記念行事の範囲にとどまらず、この間の振り返りを行い、今後に向けての目標設定を行っていただきたいと考えます。貴委員会の資料(2012 年 11 月 28 日に実施された EFSA (欧州食品安全機関) との定期会合)によると、EFSA は、中期的な方向性を明確にし、目標を定めた取り組みを行っている様子が見えます。設立 10 年にあたり、今後の中長期的な目標を明確にして取り組みを進めてください。

3. 具体的で積極的なリスクコミュニケーションの計画に賛成します。さらに工夫を重ねて、取り組みを進めてください。

**【第 6 リスクコミュニケーションの推進】** に関して

「計画(案)」では、「消費者団体等の関係者との連携の充実・強化」「少人数・参加型の効果的な意見交換会等の実施」「対象者が有する食品の安全性に関する専門知識の程度に応じて内容を変更したメールマガジンを配信する」等、積極的な情報提供・リスクコミュニケーションに取り組むことが記されています。実践の中でさらに工夫を重ねて、取り組みを進めてください。

4. リスク評価が行われていない指定添加物、既存添加物についての評価を行ってください。

**【第 3 食品健康影響評価の実施 3 「自ら評価」を行う案件の定期的な点検・検討及び実施】** に関して

食品安全基本法の制定後は、食品添加物の指定にあたっては貴委員会によるリスク評価が行われ適正な管理が行なわれていると認識しています。しかしながら、同法が制定される前に指定された指定添加物や既存添加物の中には、安全性のデータが不十分なものが残されています。食品に使用する化学物質の適正な管理を推進し、食品の安全への消費者の理解を推進するために、根拠が不明な食品添加物についてリスク評価を行ってください。

以上